

# しんち

広報

2月1日現在  
 1.886世帯  
 男 4.157人  
 女 4.376人  
 合計 8.533人

36号

49 / 3



とじておきまじよう

## 大志を抱いて

春のいぶきの中で、きらめく陽光をあびながら、こどもたちは一段と成長します。

小学生も、中学生も卒業証書を手にする姿は、新しい生活に回って進んでゆく心がまえがあらわれていきます。

学校生活のさまざまな思い出を心にうかべながら、さらに新しい希望に胸をふくらませて巣立ってゆきました。

ことしの小学校の卒業生は、三校合せて百四十二名。中学校の卒業生は百九十二名です。

中学生の進路は次のようになっています。

▽就職	会社、工場	13	5	18	計
	職業訓練校	4		4	
	双葉伝習	1		1	
▽家業		1		1	
漁業		1		1	
▽進学	新地高	26		26	
	相高	32	25	57	
	小高工高	14		14	
	小高	1		1	
	原町工高	6		6	
	相馬女高		50	50	
	郡山開成	1		1	
	仙台電子	1		1	
	育英高	4		4	



# 春の危険

## 交通事故と家出

新学期がはじまると、胸をはすませた新入生たちがあふれます。まだ新しい環境に馴れないためあわてて道路を渡ったりすることがあります。とくに行き帰りの交通事故にはじゅうぶんに注意しましょう。

交通事故の発生状況を見ると、月別では三月から五月までと、七月から九月までが最も多く、また年令別では、0歳から5歳までと六歳から十歳までが最も多くなっています。

自動車運転されるかたはとくに細心の注意をはらいましょう。各家庭でも、朝こどもたちを送り出すときは「気をつけて」のひとことをかけてあげましょう。自転車は、ブレーキなど常に整備をしておきましょう。

## 春は心が不安定

春は、秋とならんで、少年少女の家出が多い季節です。相馬管内の状況を見ると家出するのは、中学生と高校生が多く家出の原因動機は「学校がいやで」

「親にいられて」家庭の不和「放浪癖」となっています。春は、青少年たちの情緒が敏感になり、精神的に不安定な季節ともいえます。

家出の動機はいろいろあるにしても、根本はやはり家庭環境にあるといえます。

家庭のもつ温かさが、少年の行動に大きな影響を与えることは、非行を犯して家庭裁判所に送られてきた少年について、その原因を調べてみると明らかです。

最近の少年非行には、動機の単純な遊び型の非行が目立ってきています。

たとえば、窃盗は、交通事故を除くおもな刑法犯少年の約七割を占めています。その態様とみますと、「万引き」「オートバイ盗」「自転車盗」などが全体の約四七割に及んでいます。

その原因を見ましても、遊び半分、虚栄、出来心に原因するものが約六八割を占めています。このほかシンナーなどの薬物乱用や、オートバイなどによって「パル」と

スピードを楽しむサーキット族の交通事故など、遊び型の非行が目立っています。

このような非行を犯して送られてきた少年について調査してみると、ごく普通の家庭の少年によって刺激を求める遊びの一種として行なわれる場合が多いことに気がつきます。

かつて、少年が非行化するのには親がいなかったり、両親がそろっていても、仲が悪くて別居しているとか、あるいは家が貧しいなどのように、家庭に何らかの欠かんのある場合が指摘されてきました。ところが最近では、実父母のそろっている少年が約七割もいます。

また、生活程度等については、普通あるいはそれ以上の家庭にある少年が約八十割も占めています。このように非行少年は必ずしも欠損家庭や貧困家庭からだけ生れるのではなく、両親がそろい、しかも経済的にあまり困らないごく普通の家庭からも生れてきていますといえます。

家出した少年のうち十二人に一人は窃盗などの罪を犯しています。また、女子の場合は、九人に一人

は人身売買などの被害をうけています。

## 過保護と放任

これまでも、親の過保護ということがしきりに問題とされてきました。これは甘やかし過ぎるといふことのほかに、こどもに対して押し付けがましく干渉しすぎる親の態度をも指しています。とくに愛情の深さを物であらわそうとしてこどもがほしがらる物を、いうまに買ひ与えてしまふ傾向も見受けられます。その結果こどもは、がまんするという心が身につかず衝動的な行動に走り、万引きなどの非行に陥ることもあります。

また、「勉強、勉強」とこどもを追いつめ、この結果こどもは家庭の中で息をぬく場をなくしてしまします。そうすると、こどもの心は抑圧されて、家出をしたり、あるいは仲間とスリルを求めて、万引きや、自動車盗などの非行に走るようになります。

## 家庭は心のふるさと

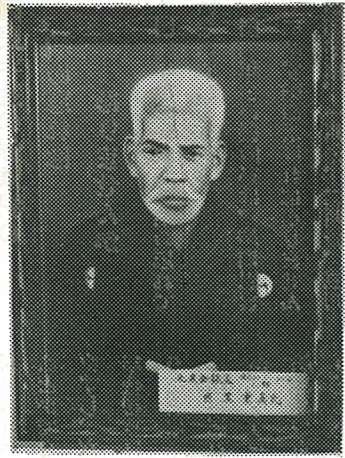
何といっても心のふるさとが家

# 郷土の人々

## 目黒重真 2

作田公民館の後、新国道と旧国道の間に「目黒重真顕徳碑」がある。これは大正六年十月に建てられたもので、全高四、五尺、さお石の巾一尺。厚さ二十五釐。西園寺公望の題額、小池靖一撰、伊達萬寿書、石工は陸前稲井(宮城県牡鹿郡稲井町)石林堂による壮大なものである。

重真は県議会議員となつてすぐ自由民権運動に身を投じ、明治十二年政治結社「北辰社」の幹部となる。明治十四年福島自由党の結成に参加し「福島自由新聞」が発刊されると、これの総理となった重真が活躍した年代は、新地方部にとって最も変せんのない時代であった。



「表の掃除をよくしなさい。表はだれでもやる。」

明治四年に廃藩置県が行なわれ

新地方部各村は仙台東に、同五年には宮城県に、同九年に警前県管かつとなったが、同年八月県の統合により、福島県所属となった同五年八月には学制発布、同六年二月から中小学開設が進められた。同五年に新地郵便局開設、同一年福島県議会議開。同十二年に町村制が施行され、新地方部九カ村は三方村(新地、稲田駒ヶ嶺)に統合。同二十三年に行方、宇多両郡が合併し「相馬郡」となる。同三十年十一月に現在の常磐線岩沼〜相馬間が開通し「新地駅」が開設された。

こうして、重真は文字通り東奔西走の日々を過ごしたことが、残されている手紙類をみると明らかである。そしてこの文面にも、若々しい情熱がたぎっている。重真の人となりを知る人はすでに

少ない。だが、さまざまな言葉が残っている。

その中の一つ。「表の掃除をよくしなさい。表はだれでもやる。」



一月届出

## おめでとございます

### ▽出生

- 志津子 寺島 忠義 新町
- 敏雅 水戸 明男 杉目
- 淳 横山 功 沢口
- 優子 森 照夫 原
- 明美 佐々木幸清 小川
- 貴司 小野 義信

### ▽死亡

お悔やみ申し上げます

- 星 協平 86 城内
- 菅野 博 36 今泉
- 阿部 文蔵 75 新町
- 加藤 武夫 51 岡
- 目黒 清平 90 町

# 町長日誌

梅ヶ丘

- 一月
- 21日 県青少年問題協議会 県庁
- 22日 民生委員協議会
- 23日 相馬開発について今泉部落から陳情
- 24日 県町村会正副会長会 県自治会館
- 25日 区長会研修会
- 28日 市町村行政懇談会 知事室
- 29日 林業構造改善事業陳情
- 30日 農業委員会
- 31日 鴻の巣ダム定礎式
- 二月
- 3日 全国町村会大会 東京
- 3日 駒小学習発表会
- 4日 水産庁との懇談会 東京
- 6日 真野ダム上水道打合せ相馬
- 7日 四十九年度予算要求説明会
- 9日 県簡易水道協合理事会
- 12日 建設委員会
- 13日 県環境保全連絡会議 県庁
- 14日 山元町役場落成式
- 15日 教育委員との懇談会
- 19日 工場適地説明会 東京

## 家内労働旬間

五月二十一日から

家内労働法を  
守って内職を

五月二十一日から三十一日までの期間、全国一斉に「家内労働旬間」が実施されます。福島県では、約三万人の人がメリヤス、縫製、軽電気など、広い範囲の仕事で家内労働をしています。その働く条件は工場等の雇用労働者からみると、恵まれたものとはいえません。

家内労働法は、内職など家内労働者の働く条件を向上させ、生活の安定をはかるため施行されたもので、「家内労働手帳の交付」や「工資の支払」「安全衛生」などについて定めています。

内職など自宅で家内労働につかされるかたは、あとで争いをおきないように、委託者から必ず「家内労働手帳」を貰うようにしましょう。

家内労働についてのご相談は、福島県の労働基準局または各労働基準監督署にお問合せください。





### 国民年金の保険料の

#### 納め忘れは

#### ありませんか

国民年金の保険料を納め忘れていないでしょうか。

国民年金の保険料は、納期限までに必ず納めなければなりません。納期限は、一月分、二月分、三月分については四月底日というように、三月ごとに納期限が決まっています。

保険料を納める方法がめんどうになると、何カ月分も滞納してしまふことになり、また何カ月分も滞納になると、保険料の額が大きくなって、一度に納めにくくなるものです。

この保険料を納期限までに納めていけませんと、不測の事故としてけがをしたり、一家の柱であるご主人が亡くなったときに、

## 泰平一家



障害年金や母子年金などをうけることができないうことになり、六十五歳になっても老齢年金をうけることができないうことにもなります。

納め忘れの保険料がないかどうか、もう一度確かめてください。納めたつもりであっても、実は納め忘れがあったという例が案外多いものですから、保険料は必ず納期限までに納めてください。

なお、所得がなくて保険料を納められない場合は、そのまま滞納しないで、保険料の納付を免除する制度がありますので、ご相談ください。

### 踏切事故防止に

#### ご協力を

国鉄の踏切事故は、線路を高架

にしたり、踏切を立体交差にしたり、踏切警報機や、自動しゃ断機を整備するなど、国鉄の踏切設備の改良にかかわらず、年ごとに減少しているとはいえ、年間二万件内外を記録しています。

悪化の一途をたどる踏切事故の絶滅をはかる目的で、国は総合的かつ長期的な対策として、「踏切事故防止総合対策」を策定し、昭



和四十六年二月、交通対策本部で決定しました。この総合対策は、四十六年度から五カ年間に、立体交差化のほか日本中の自動車の通行する踏切にすべて警報機としゃ断機を整備し踏切通行の安全と、事故の防止をはかろうというもの

です。この総合対策完成の暁には踏切事故は大巾に減少することは明らかですが、しかし事故を絶滅することはなかなかできません。

設備面の対策が大切であることは云うまでもありませんが、真に事故を防止するためには、踏切通行者一人一人が、常に安全通行に留意することが必要です。

ちよっとした心のスキが事故のもとになります。

国鉄もよりいっそう踏切事故防止対策を設備面よりすすめますがドライバーのみなさんも、細心の注意をはらってください。

### 商業統計調査を

#### 五月一日に

通商産業省では、来る五月一日現在で全国約二百五十万店の卸売小売店および飲食店をふくめて、「商業統計調査」を行います。この商業統計調査は、商店の国勢

調査ともいうべき調査で、わが国商業の販売活動の実態や商品の全国的な流通状態を明らかにすることを目的としたものです。

この調査の結果は、昭和四十九年商業統計表として公表され、行政上の基礎資料または商店経営の指標として広く利用されています。提出された調査票は、統計法によって厳重に秘密が守られ、たとえば税金の徴収に利用したり、店の不利益になるような目的には絶対使用しませんので、正確な申告をお願いいたします。

#### 〈調査事項〉

おもな調査事項は次のとおりです。

- 従業者数
- 年間商品販売額
- 商品手持額
- 業務費
- 商店の開設年
- 売場面積
- 企業全体の従業者
- 年間商品の仕入先別割合

